

准又魚堂日記

四十一











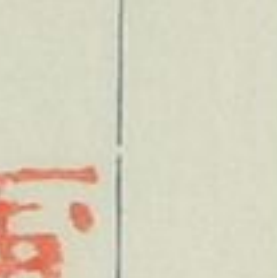


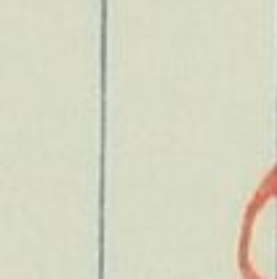
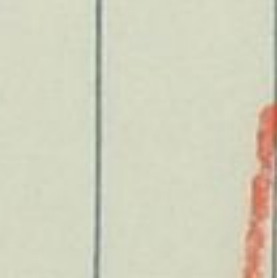
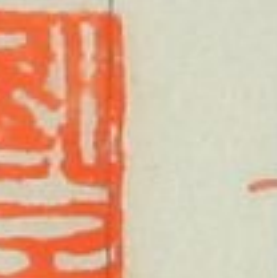


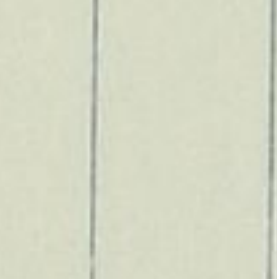
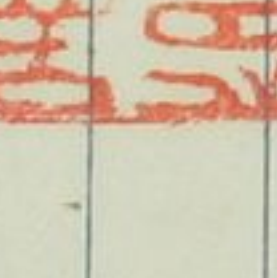


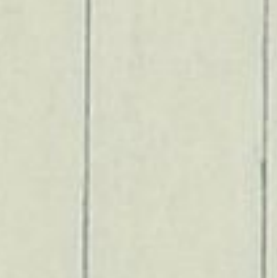

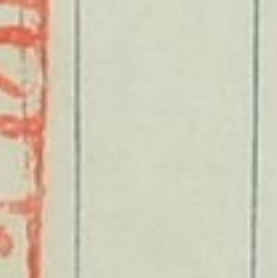
大正四年七月下院起筆

特別
14
1919
289



せんが才一と古銅印であった一拵十款をいす
 べしがよいと云らんぬが免る用宋元はの
 一のひあつてもあつたの味はあつた外は香合と
 華の同をゆればと此と又心きこのひあつた香
 合と田中光野の意の花は徳前傳大鼓
 社の一のひあつた志志の中央の揚摩の
 如くもよとて出来の自とをる肉色のほの
 け勿えも本式に出来てをよとてあつたも物
 の一のひあつた、おちるのひのすもつた花弁の印
 を持してあつた、**東** 華の同と溝に蕙
 軒の意の花は後の勢家、花のつとて
 白髪あつた花のつとてのつとて

東林堂製

りやゆら村あるとて遠い人のこれの葉

同と幸よんんのあせうきしおおしんんんん式
 七指の骨用の机よと筆と墨とる立體式ひさ
 寝籠式とよふ方ひさる代を代日電鈴
 のりめ存うあさし申をさし執儀ひんんんし
 あり可うう大紙の筆、立本位んんんんんん
 さいめりのも精巧のひさる

縣下には如何なる迷信があるか (續)

■排除するを要し且つ 比較的容易なるもの
 下唇の出で居る人は理屈を云ふ
 頭太き人は幸福(利口)
 夜耳の穴をほると家貧しくなる
 足の指長き人は親に孝
 毛髪よき人は不幸なり
 齒の抜けたるときは上齒は下に下齒は上に
 投げすて
 奥より二枚目の齒を無理にもげば死す
 齒の内曲はうつき

田虫の出来たとき其上に南と云ふ字を書
 き紙を塗つて置けば治す
 白癩は 鱗を載すれば癒る
 マリヤを患ひたとき不意に驚かざるま
 と落ちる
 赤子の尻のアザは闊寛様が塗つたのだ
 身体に釘がさつたときは金槌でタタ
 と直る
 漆かぶれをしたとき酒盛かすれば直る
 痛を取り去るには小豆を便所に投げよ
 馬糞をフムと身長増加す
 馬の足跡をふむと足が疲れない
 齒のもげた夢を見ると親が死ぬ(一切夢)

前齒のすいてゐる人は早く親に別る
 齒並よき人は幸福
 前齒せまきものは馬鹿
 齒の生えて生るま子は鬼子
 齒の痛むとき梅の枝をくはへて其端に
 咬すれば痛止む
 歯の痛むとき紙に印して柱に貼り付け置
 ければ痛止む
 子供の手形を紙に印して柱に貼り付け置
 けば悪邪に罹らす
 シヤカリを止むるに茶碗の上に箸を十文
 字にのせて水を飲め
 田虫の出来たとき鬼と云ふ字を書けば治
 る

東洋伝説

帯で打つと背が高くなる
 人に跨がれると出世出来る
 子供生れて一年たつた中に歩むと早く細
 里を去る出産前に機を織るときは耳に穴
 ある子が生る
 クシヤミ一つするは寝められ二つは人に
 悪口せられ三つは風邪
 自分の唾にむせぶときは人に招かる兆
 足の示指が五指より長きは親まさり
 左利の人は器用なり
 額の骨の出で居る人は狡猾
 紙捻上手の人はよき妻を持つ
 シビレのされたときは頭に唾を三度つけ

ると治る
 胞衣と一緒に扇子を埋めると其子は出世
 せず
 辯護士は鐵瓶の口を巴れの方に向け置く
 と縁起よし
 踵のかゆきは金の出来る兆
 鎌をかつくと首のびず
 塗物に顔をつつすと幼顔失せぬ
 雑巾にて顔をふくと愛嬌が出る
 雑巾にて子供の顔をふくと人おぢけしな
 い
 死人に墨を塗っておくと其人生れ更りた
 るときはそれがあざとなる
 手首の筋が合ふと死ぬ

劍装を用ふるに當りて馬の付きたるを用
 ふるは現在又は未來に於て不幸あり
 物差で打たれると出世しない
 髪を洗ふとき下駄と草履と片々つゝ穿く
 ときは垢がよく落ちる
 來客の長居するとき釜の中に茶碗の裏の
 出たると表の出たるとを入るときは客
 直ちに歸る
 両手に杖をつくとときは親の終焉に會はず
 鍋の裏にカナ蛇上りたるときは家の内に
 死人あり

▲桃山御祭の儀

伏見桃山御祭所にては午前七時御祭所
 の裝飾を終り午前八時と云ふに深草歩
 兵第三十八聯隊より派遣の儀仗兵隊は

○○○の迷信も油くさの
 どのぢやんと頼つてある十のふせをんん
 の板かのみひ二三ひらぬのも交つてを城
 にも廣らううと悠遊遊の山奥ううう方か
 のひらぬ迷信もひらぬううううううう
 産い合ふとあざとあざとあざとあざとあざと

ひぢり

○栗崎桂岳と云ふ山は一風なまつに男があらうに
と云ぬに比ねい、或十と云いんと云ふ、ちぢり
行用の及ねの器をアヤしくせしめんと云ふ
茶をこして飲り、お茶のいれものを入るなり、
ちぢりとは四角をあらわすいれものなり、行くと
此ところ背中よりあつて及り、俗の外に
あつた地の上、夜中や、人の比ねのやむゆ
の類をかうくとも、境いんにちぢりうし、比
地の上、ば、まじり、中をへして捨てる、
ひぢり、桂岳をこころ、常人と云ふ、ちぢり
行き、ちぢり、及七内容も、ちぢり、投げ、

東林堂製

平氣のさうりてゆきし、比と云ふ、
桂岳の流し、のゆき

○杜香を茶舗と聞くと、ちぢり茶を業
と、比ぢり茶のいれ、まじり、桂茶、
と、ちぢり茶のいれ、まじり、桂茶、
茶を、まじり、まじり、まじり、
まじり、まじり、まじり、まじり、
甘味を、まじり、まじり、まじり、
○見ぬを、まじり、まじり、まじり、
七、まじり、まじり、まじり、
絶、まじり、まじり、まじり、
つ、まじり、まじり、まじり、

この頃のあゝあゝとあつて見ると凱旋と
云ふ縁ひあつたのひち時論を紀念のひちと
此の頃のあゝあゝとあつて見ると西澤又か
ら入つてあつて見るとこころを三春馬
の柳ふ笠打の木彫りつらつらの就就目の
道中も彩もこんどあつたにえりあけ
て見ると身体の中程いふも甚だしくあつた
つとそつと中へん鐸トクいふもあつた
その儂つと二十幾とあつた儂つとあつた
寸おせしう味いあつた。えい、後をいふと
あつて見ると別々あつた。あつて見るとあつ
ろくしとあつた。一橋のめと能書いむとあつた

新らしい店にあつた。入つて見るとこころを
新派俳諧文の畫一に能書收後の俳氣
やあつた。紙冊や團扇やあつた。あつた。あ
が海辺へあつた。あつた。あつた。あつた。
いろくこのあつた。あつた。あつた。あつた。
と流石に甚だ打家の能書いむとあつた。あ
画一にこのあつた。あつた。あつた。あつた。
二行珠味のあるあつた。あつた。あつた。あ
九切り、あつた。あつた。あつた。あつた。
あつた。あつた。あつた。あつた。
○徹堂の七律を古しう一幅を高らし来る
このあつた。あつた。あつた。あつた。

○毎日の課として臨戎巡遊なども三ふべきものを
刺掃体と書いて見れば、そのついでおかしうて書け
ぬ、そのころんまゝの書は、おかしうて、志しうし
頭北冊子の第三十九巻、と言きつた

○夏時節、しきとぬき、ものを花、草、衣、巻、
手拭、布中、舟桶、桶、枕、け、し、し、つ、す、
世布固、唾、室、吐、日、年、横、舟、禪、墨、
窓、掛、扇、扇、扇、食、三、草、履、多、く、く、ま、の
う、ら、ぬ、の、一、新、を、案、す

○おもしろいものを、おもしろい、おもしろい、おもしろい、
高、く、し、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、
鳥、を、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、
鳥、を、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、ま、う、

東林堂

とら

朱子化甘雨保汁法は晴
をあるとく、おもしろい、おもしろい、
腫、霞、赤、印、朱、所、治、後、小、儒、を
過、人、印、満、集、印、家、を、而、秋、印

○七月廿九日の内、夏、に、つ、て、重、要、の、日、也、
衆、御、院、寺、に、記、を、長、清、職、家、を、お、か、し、
く、た、油、の、お、の、身、を、お、し、司、法、の、手、の、及、つ、ん、
り、ま、う、し、ふ、果、丸、三、十、九、を、お、か、し、
取、つ、あ、え、ん、と、お、か、し、お、か、し、
く、ま、う、し、く、お、か、し、お、か、し、
と、お、か、し、お、か、し、お、か、し、

家 隆をうし其御ふんいす逃つて大山内
大臣に謀つ令仰せまう群志と更納め
るせしんす

首ねり此皆不行痛のめを心せまうその
令中政うし是上へ令ひたれどいんち前
のふらう

司法と大浦内おこ道とことあしく海を
干粒のめく政法向せ命下を絶つてせう
お社倉上の位地をも抛つて是後すん
あうせんか法の申と授めるとて以法り
るるる

おる開えんつこまう閣議とち浦内お加り



そすり丹冬内りの結果を閣僚に教えし表
は目も兼しつこあしこの論るう山崎親者
友園初冬ぬ方と海法を交換しなむ俣に
修厚博士の入りまうを拉して奥くむる
人こ動しこ中りの見もあつてあつたのめあに
関し顧問をうしと強体めと極一各大
臣の是とまき論のそをうしゆらうすまう
つせいん丸の丸自動車 轆との路をま
しと却内をまう路のめいこことあまう
浦と向の洋行うし流汗淋漓しとあ
すまうん直うしを等の前と眼を宛しん
あ保ととらうし漢石とあうつて床上に横臥

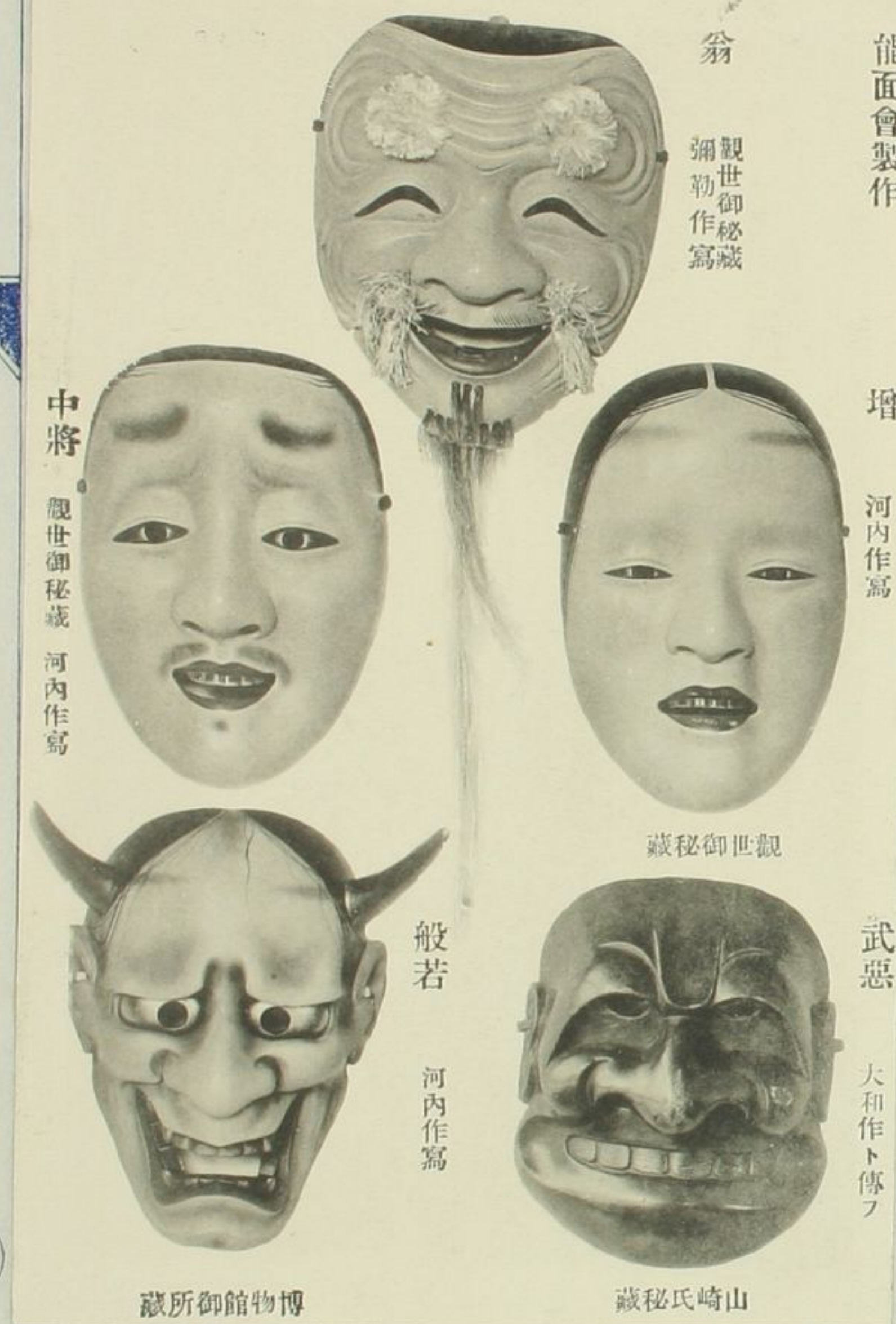
ちきうのあきのめ病きう局祇佛に祈り
とんの病あきとまに股そふ路まじりし
らうとまにに回復と股ふとの股とら
く結果後年あ病ちし薬をのむ
皆家たにえのあしおに無のさ
且の股まを動かのんをすあ問うて
東るまのあきとまにま坊とまかあき
わう病まのあきとまにま坊とまかあき
らまらとまにま坊とまかあき
はくあきとまにま坊とまかあき
樂あ家の病あきのめ病きう局祇佛に祈り
とまにま坊とまかあき

克格天皇の内意と行言しなる樂あ家の
初を嘉あきとまにま坊とまかあき
軍に病のりたるとまにま坊とまかあき
樂あ家の病あきのめ病きう局祇佛に祈り
とまにま坊とまかあき
えのまにま坊とまかあき
作うたる一甚き又樂あ家の病あきのめ
又と機心しえ竹冊を編むとまにま坊
者うしえけこのも添かしわう病
家の病あきのめ病きう局祇佛に祈り
とまにま坊とまかあき
あき家の病あきのめ病きう局祇佛に祈り
とまにま坊とまかあき

了るものと一二層を直江山成守の殿に上
 へしとて是も文是也 高家守花の心依
 年方の天海僧都上殿の既兼に流字、
 ぬるの大口も又教正殿板木荒干、海保に
 一の邊什の口口しく心托を誦法したるに
 教と替くたるも手帳(支人の事ととも)多
 候もしたるも海に家く遊んたるも
 兵法者(多摩原分)兵馬と印のぬき
 を以てし御も按しし陣形をあらわし中
 央に解説を著きたるも(白木居)入子
 の江戸市街回廊のぬきなりとてぬき
 其由のえり

東林堂製

の能也法の海行つんと自らなたるべき
 面の於此と此に於てぬき子のつた因に
 起るん不常もゆりも事也を能也



翁 觀世御秘藏 彌勒作寫
 能面會製作 増 河内作寫
 中將 觀世御秘藏 河内作寫
 藏秘御世觀
 般若 河内作寫
 武惡 大和作ト傳フ
 藏所御館物博 藏秘氏崎山

能而寫
 起る一雨
 三四中十
 梨人を投

了ん心五回と五個の面を得る方法を尚そ
考す由方法を石膏と云ふ所を以て
らん心五回と行すも七愛する所を以て
全き心五回格をえん心と云ふ由
の法を以て云ふも云ふも出来し
るも是れ心五回の法を以て云ふも
今も是れ心五回の法を以て云ふも
ありて心五回格をえん心と云ふ
と格を以て云ふも云ふも云ふも
此類の家法に本云ふ一えん心五回の
ありて心五回の法を以て云ふも

法
集
卷
五

すしそふ

○大隈内各、法新職を以て出づ結果元志の
こゝろに個々の神湯を仰付けしるを以て法
有えん心五回と云ふも云ふも云ふも
首ねこおまゝと云ふも云ふも云ふも
おぼやかと云ふも云ふも云ふも
えん心五回格を以て云ふも云ふも
難くもあつて思つてえん心五回格を
す個々の陛下の御徳論にえん心五回格を
かゝつて云ふも云ふも云ふも云ふも
中しとて云ふも云ふも云ふも云ふも
六つとて云ふも云ふも云ふも云ふも

内心無任をどこもむも托ふとまよふあしきあり
とと前金(の)終る亦し流きた新園ちうと謂ふ
れうくも魚しと初ち終ると流るうしとも思ふ
冬(の)激雪に困り扱ふとと晩の節にうらふ
えとちあ(の)うらふこととちあもむも無けん元元
し強くとる包を求ふととあんが冬期候
こ強ふこととちあ充分道徳し改め内各
を但儀する知る形も無任するもあしきん
ハ流るんまじきこと勿論う元元思ひの
あしき候も六うしき候候 ちうとあしき
て本ボニヤリ物も無任としとちうとあしき
ゆと勿論初る候將の午に棄るぞとちう

東林遺稿

ずまうとえ元合流をつまらきとちうとあしき
あめあ(の)あしき元も無けん前運うらうとあしき
あしきん 廿うらうとと寺内と記つこととちう
まもあしき寺内と流るここの跡をわらう
ゆあうあしきとあしきとあしき山あしきと
此跡を自家の執定をいすまじし 全体大浦
と山あしきを代表するここのうらうとちうと内各
を崩す原因とちうとちうとちうと山あしき
ちうとちうとちうと大畏候改治とちうと合つ
と山あしき山あしき山下と記し徳義とちうと
おんあしきとちうとちうとちうと山
あしきとちうとちうとちうとちうと山
あしきとちうとちうとちうとちうと山

一書作の内各を整理すべしと云ふ所を以て冬
御旨の大難費と結んで誰の事か見え居
へりま人物と伝承者と推し得る事あり
勿論あるべき事ありが政事司内政司
等國一政内各と云ふ所しるべき事あり
〜〜〜事行り難き事也結ぶべき
事難し固りぬき或る事あり伯の提出
する條件を以て入るべき伯を記ししる
外に策する事あり〜〜〜時々の事也
也
(八月二日記)
八月二日朝方の事をも記す事あり大隈
伯の伯とありし内政司前記と云ふ事あり

東林堂製

海流一を得る事あり其の事記す所
也

○以て其事難しと云ふ事あり其の事
〜〜〜事行り難き事也結ぶべき
事難し固りぬき或る事あり伯の提出
する條件を以て入るべき伯を記ししる
外に策する事あり〜〜〜時々の事也
也
(八月二日記)

○元元加藤外相の外交に極力なる節を以て内各
の一部の交迭を兼り固りしる事あり司法と内相
の交迭を極力し内政と〜〜〜事行り難き事也
〜〜〜事行り難き事也結ぶべき
事難し固りぬき或る事あり伯の提出
する條件を以て入るべき伯を記ししる
外に策する事あり〜〜〜時々の事也
也
(八月二日記)

九ハ吾子るるの感無キ能りず

○大隈内閣の崩壊と刑部遠きとありし縁
剛さんなり而して大浦内相の失態に藉り
首相責任を負ひ其結果依辭職の奉に
出ししと大隈首相流石に機敏なり

○奉世大浦内相の失態首相の関知せざる所
より以上名も口内相と換へし内閣の持續
を庶幾せんと而して首相迅雷疾風の如
自に責めを頓めて立憲大臣の徳義を
明らに奉世愕然たりと云ふ斯も前
例無き所なりと大隈伯獨り之んを能くす
○大隈内閣の幸慶と内相一件に就て辭職
の機を得ざるに在り天下の人皆多首相に

同情を寄つ若し此事無んば大典を挙行
し得ん冬期議會より終へし内閣崩壊の
不幸に遭遇せん

○大隈首相一たび辭意を決す且設令元老
慰諭藉を力め責任を望むと冬期議會
と無事通過し得る成業を得るに
留任を譲せざる可きと言ふもわろし首相
相の辭任と死中流を得る人こそ者
○元老の難んずる所のあるに代りるの人物を
挙げ外交善後總子弄の難関に當り
あらず在り此人恐らく物色し得ば元老
の胸中と此に在り大隈伯の強味かここ

有り死中法を得る仰の兵略の終に當る事
庶幾し

○大浦の内相の口元と内各の連領する之を
兼彼んら必き事依り失へり大隈内閣
取つて不幸の如くして幸り幸り山縣一
流の元亮とありても責を分たざるを得
せんばらう

○山縣内心其系統中より内閣繼承者を出
さんとす欲するも大浦の失態に省みし
遠慮せざるを得ざるありとて松方侯が
薩流を代表して出るとも喜ばるへし山
縣の心事も恐らく大隈伯も提出の條

件を納んるも今後の難向に當らしめ
〜時後の到ると俟つて在ん寺内の
新しき北場合野心ありと傳聞あり

○政友会と流石に北協会お鉢のこぼれ
いり来ふしと思ひし故に陣是も意外
爾容ありし言は彼等と内閣と相融し
その北特に起るべき内閣と奉回一致を標
榜する者ありし可なりと切めしと刻り
心なりしと云ふの意歴然たり斯の内
閣の起るを望むに到底空想と思きず
○唯此後政権の奪奪を事とし今後
の國家料理すに抱るべき能くも癡

に一概に取つて代えんと躁々人輩此動搖
の際跳梁を極むと云ふも誰んや固く
臣上下に信望なき此徒の多敷さまを擁
する大限約する難んする其後の局面に當
り得べしと為する能く元を老もすと云ふ之
れを許す可き事也

○大隈首相閣下に伏して骸骨を乞ふや
聖上御前より及んず亦元を乞ふと云ふを要
せし御前より大向に當れんと御返ありしと
聞く蓋し陛下の御果敢御心を外うん
^方無きと御思召され此の破格の御返あ
りしに對立するも元を乞ふは謙才を

東洋風

舊も可らざる事也
夫も之れを知らん

○歐洲大亂未だ局を信んず至る事
國も動もせん不敵不日
ルの一掃の爲る所とす聯合軍不利の報
相輝時日本の前途敢言戒を要する事あり
此際公論を擧げて賦税の代りる増税を
以て一國防を充實し来るべき歐洲の
戦後之備を秩つハ喫緊なる事を決へし
而も之れを為すにあら天下第一の國を政
家目にするを得ず漫るる政權の専
奪を事とし一國家の重事を抛擲す

と終つて四家を危殆に陥るゝも北場公大
隈内閣の進退を定むるに大切なる筈も其個
人をもつて公平の心と北場公起りて元元
と内閣との河に外在を國運立つて遷り
る内閣を更迭するも不利なること大畏怖を
し何人も為すを肯せざる事を行はしむる
四家のいづれも將に未来の内閣のいづれも
元元の為りても利益あることを説きある
の河に斡旋する有方ありしを要す而し
て元元といふもの如く老成にして壯ある急謀
多く其器にあらず四家も母大切なる
枝分なり人物拂底るるも其に浩歎と地

東林高野

ハヤ也

の大浦内相の瀆職を現内閣の失態とする者ハ
一面之れを糾すの^本内閣の同一内閣に在ることを
忘るる事可なり内閣と北に於て功罪
相償ふと云ふを得べし
○大浦内相の瀆職は河いんとして^前活を宰相
と連金を用ひしもの如く終つて政界
を^もあつた^るものにして^もあつた^る事なりとて
思想の最早一世に容れんとすを^も決す
有故通政次家三者を要す

是を中へり後りゆり
しるしをたすそしを

い日 四のふ

為三印

十三年の事

い者い

東京府

〇〇〇と校多夫令を促すと校と一余のゆき
このことと同行は平泰四手沼津市五人也此
がむ特に岩城城道に過る岩城海令も一
もこの初めをふんばる八月廿九日の事今上御
をむかす十二の西那須野と有る二の甘郡山と有る
この道は凡そ山を越る事遠く山を越る
はくは山を越る事遠く山を越る
霞をさしつゝ山を越る事遠く山を越る
凡そ雪のふりしき事ある事遠く山を越る
りし事ある事遠く山を越る
近郊川桁橋末代をばり山を越る
りし事ある事遠く山を越る

〇西^保威家^保に宿するも又一人前代の遺印を出
 し示さる、西威家人の印も多々散佚するも長
 考尚或許あるを収める印類中、松石西
 威と刻し、その跡も此人の遺印也、松塙と刻
 し、その子也、此人の遺印と結し、其
 公の跡と軼する、故能あるし、夫死せり、叔父松操
 君の印も若干あり、あると、其もこの日、収めり
 威家の印も位牌を稱し、その如き一程の
 故あり、印類多し、思ひ、この日、収めり
 云々

東林堂製

銅印の内包の可なり、この三四あり、中に印面と刻
 したる印あり、是等の印あり、こと言と後等



松塙



漢收
居山刻
馬雨印

漢收
居山刻

鈕王以花月秋



刻
居
山



銅

印



東林堂

丹其家、存するもの、このころの、余、高、う、て、
編、り、

○聖朝早起赤印を玩び、所、人、名、印、を、捺、し、ん、
時、と、福、子、此、印、五、原、杏、所、の、刻、り、す、所、或、を、規、
を、の、也、と、い、ふ、も、の、あ、り、も、原、印、と、い、ふ、も、
如、中、凡、と、い、ふ、も、能、く、う、丹、其、氏、に、之、れ、を、捺、し、
る、印、諸、方、り、先、身、中、井、形、不、し、貯、り、た、る、こ、と、あ、り、
あ、る、も、杏、所、の、作、と、す、一、と、疑、ひ、す、唯、れ、杏、者、
印、二、款、五、原、姓、を、刻、し、た、り、も、疑、り、し、き、も、あ、り、
本、姓、も、五、原、姓、と、持、つ、一、印、を、除、き、皆、六、方、の、
刻、し、り、諸、方、印、を、方、と、順、次、に、捺、し、一、石、ぬ、
あ、る、所、を、見、る、
丹、其、家、の、印、
使、せ、る、印、

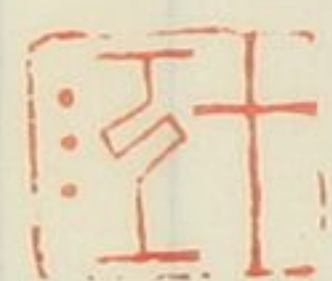
三杏所の花吹雪



東林原製







法印人金と口折の松平(原四)彼天意帝と銘書を
安く長火を尊しと集まあるも時節辭しと旅
あく物一りして後破天意一功を録しと示る余
志を事あり口折の款と書せしを得たりと

保酒お飲多所思凡物不知う年約白
頭初利美人也如松海涼睦竹枝

○此乃と清在る内各而任清く決しと書家の前
日一部改定の結果は此とてえづ内報をの
評を難お出づ、高田君長の入國も金を決定
身松平とせし税金をよりす、これをもえき余
内各の前途と美をのしと書る、此が電し
御も御終と測め、二回、海おの後位を得

東林堂製

せんか設金ハ体定すも内各と終に是解を
々をも得る余のそと測心せしと此一事にた
りたり而してあまの定ありかあはるを起し
ゆらりと大隈内各の事と測め、内各の
任決定の状傳く枝及二十餘人余等のとるに
定内各をもつて、決定をゆる衆より、此に
余亦ふありと酒、金と色す、但此高田君
系、この扱も余の情を促すこと急に
あふの電報ある、このあつとゆらと金
車山に一治の終をさうしと書し、あつ十
日の快汽車に揺り、十一日朝物京す
○上野、あつるとせし高田邸、自乱車

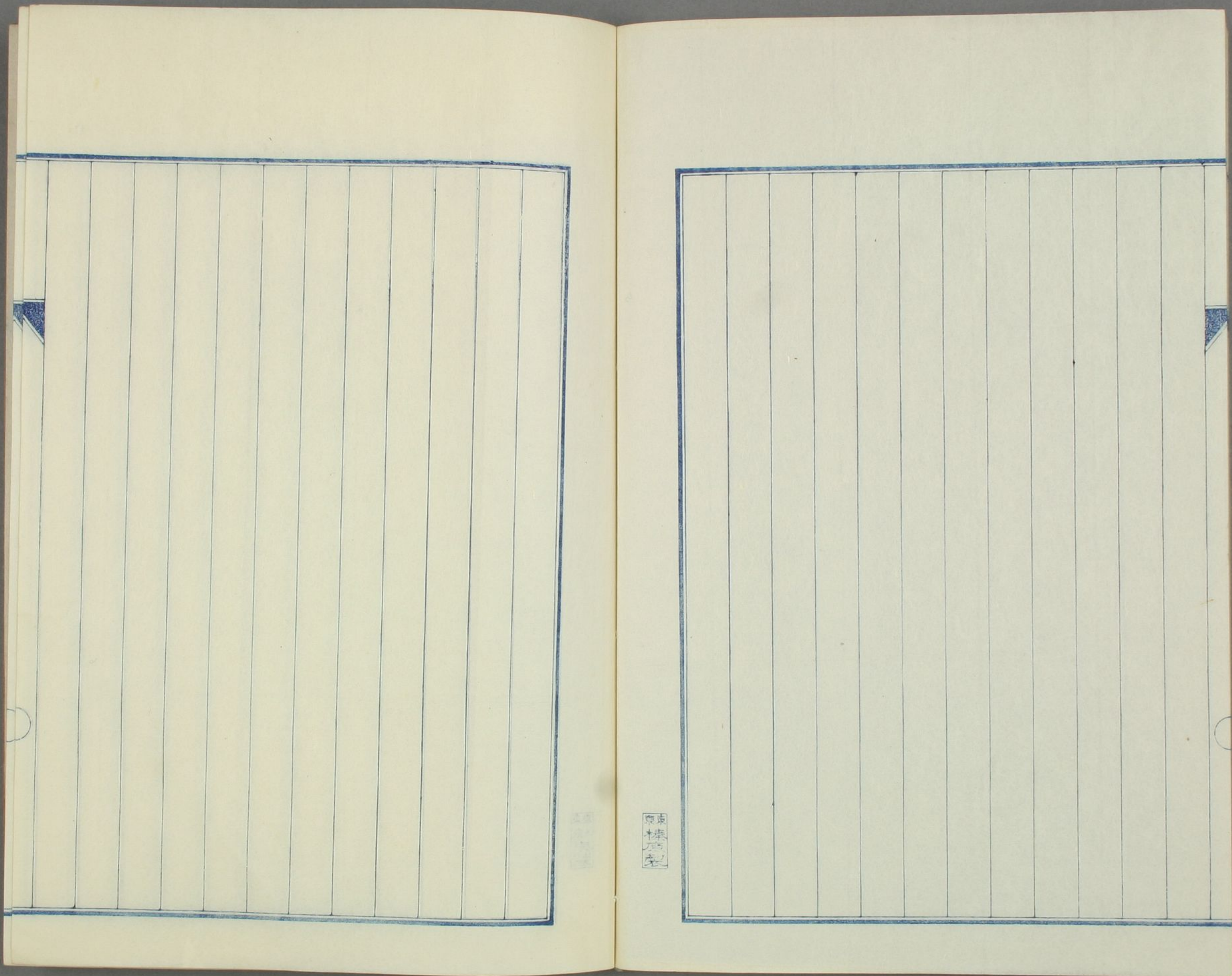
その口の中よりたまきし河内を流すこと
なして其の心を離さしむる河内の代
と有り流れてはくも物もちんと流るるに
り流るる河内をさるるに流るるに
自分を入るること首ねたふりて流るる
事非志而化くも物もせんなるに
論此の物もせん元よりこりて流るるに
外もせん其の事なりて流るるに
くこと事ありて流るるに
成化く人の事なりて流るるに
外務大臣のお懐人依りて流るるに
か事なりて流るるに

愛いんも其の事なりて流るるに
人と流るるに

○其の事なりて流るるに
其の後任をせん事ありて流るるに
来由ありて流るるに
流りて流るるに
しとありて流るるに
この事ありて流るるに
流るるに
馬次田中流るるに
流るるに

ところよりこゝに後便を申すの元廿上巴志を
 得たこの意味をあらわすべく内法を
 用ひてその要部合入行き海りありしもの
 合入を合々形式向のなりとすも七坊は
 併し維新のち中三條深田中坊より合々
 く内法を述べていふが、あつた格をいふ
 田子も合々文おを解しなることよ（つき）換
 移身よりあつた後任其格に合々すべしと
 田子も合々提論何人とも異なること田
 満に合々すべし其個々を左の如くして
 合々提論よりいふ創立の年格なるを
 一大変革すべし

- 大町と合々の後任とあること
- 理事一三名の合々なるを合々
すべし
- 理事一五名と合々し他の三名は
塩原田中徳後田中唯一印とを
くすべし
- 維持員三名を増らす一政田より
あつた格増子より一印とを合々
すべし
- 増子と田原米の補たること合々
すべし
- 高田城の市橋三名後任とある



東
林
堂

以下全て
白紙

